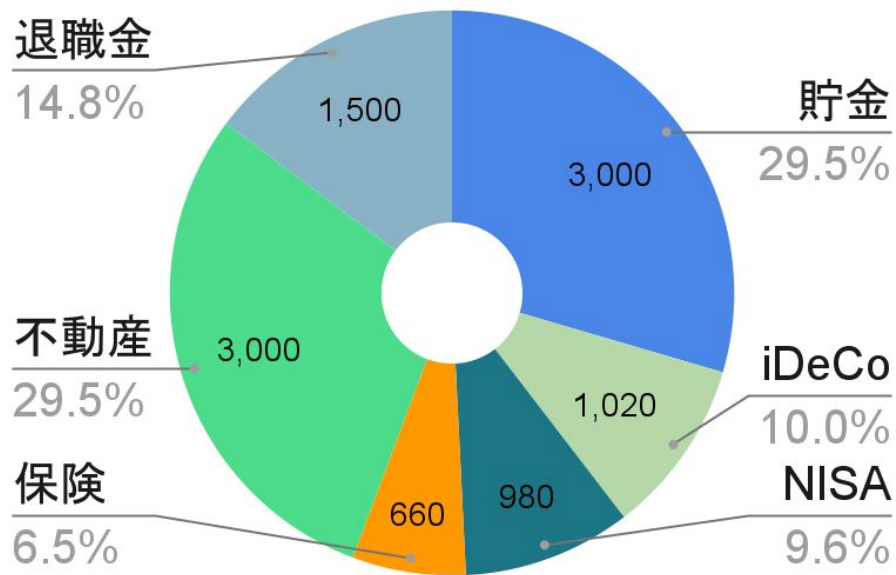


# 30歳から始める 1億円を作る資産形成術

# 資産形成1億円シュミレーション (35歳、年収800万円、不動産所有)



- ※1 貯金 月額10万円
- ※2 NISA 月額3万円 運用利益3%で算出
- ※3 iDeCo 月額2.3万円 運用利益3%で算出
- ※4 保険 月額2万円 返戻率(へんれいりつ)110%で算出
- ※5 不動産 他人資本 別紙シュミレーション



項目	毎月支払額	総支払額	受取予定額	差額
貯金	100,000	30,000,000	30,000,000	0
NISA20年	30,000	7,200,000	9,800,000	2,600,000
iDeCo	23,000	6,900,000	10,200,000	3,300,000
保険	20,000	6,000,000	6,600,000	600,000
退職金	-	-	15,000,000	-
不動産	-	-	30,000,000	50,000,000
その他	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>173,000</b>	<b>50,100,000</b>	<b>101,600,000</b>	<b>56,500,000</b>

定年後の家賃を含めた年金 (平均年収800万円シュミレーション)

65歳受取開始 年金	月 19万円	年間 230万円
家賃 不動産ローン完済後	月 15万円	年間 180万円

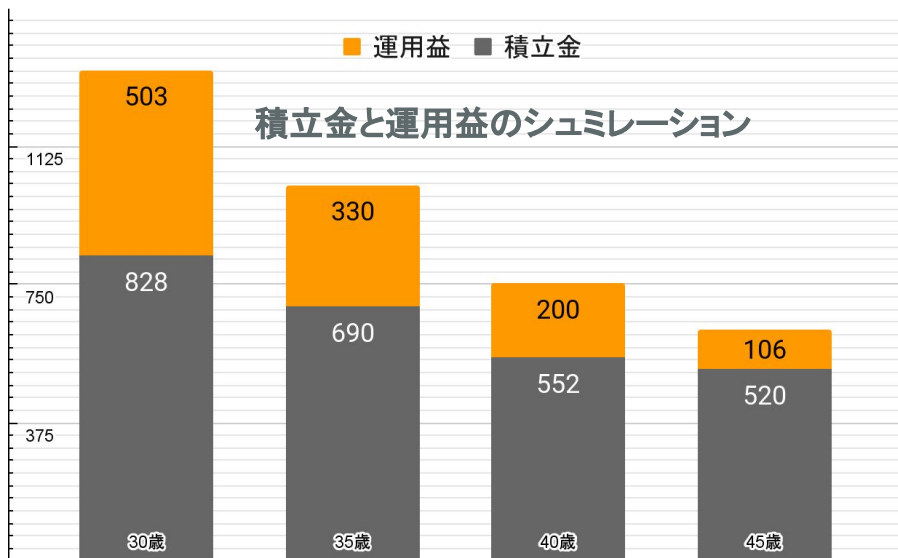
所有不動産は家賃収支を定年後の年金代わりに利用が可能です。稼働率が悪くなった不動産などは売却することで一時金代わりに受取することも選択が可能です。

※家賃収支は5件所有時のシュミレーションとなります。実際の数値と異なる場合がございます。

# 資産防衛+資産形成 確定拠出年金 iDeCoを活用

## 「iDeCo」と「企業型DC」の違いって？

iDeCo(個人型確定拠出年金)と企業型DC(企業型確定拠出年金)の違いはiDeCoが個人の制度であるのに対し、企業型DCは福利厚生です。また、iDeCoでは加入者個人が手数料負担し、企業型DCでは会社が負担します。また、運用商品の選定は、iDeCoでは個人が加入したプランを運営する金融機関等が選定する運用商品から選択し、企業型DCでは会社が行います。



iDeCoを毎月2.3万円ずつ(年3%)で運用したケース

## 「iDeCo」には毎月の掛金限度額があります。

iDeCo	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自営業者やその家族 月額68,000円まで</li> <li>・会社員 月額23,000円まで</li> <li>・公務員 月額12,000円まで</li> <li>・専業主婦 月額23,000円まで</li> </ul> <p>企業型DCのみに加入している場合(かつiDeCoの加入が年金規約に定められている場合)、月額20,000円。企業型DC以外の企業年金に加入している場合、月額12,000円。</p>
企業型DC	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額55,000円</li> </ul> <p>確定拠出年金以外の企業年金がある場合、月額27,500円 iDeCoの同時加入が認められている場合、月額35,000円</p>

運用商品は多岐に分かれるためある程度の知識は必要となります。損失が出る場合もございます。

① 国内債券型 ② 外国債券型 ③ 国内株式型 ④ 外国株式型  
他に不動産投資信託など幅広く商品を用意されています。

60歳までの運用となります 受取方は年金か一時金を選択できます。(併用も可能です。)

### 一時金の場合

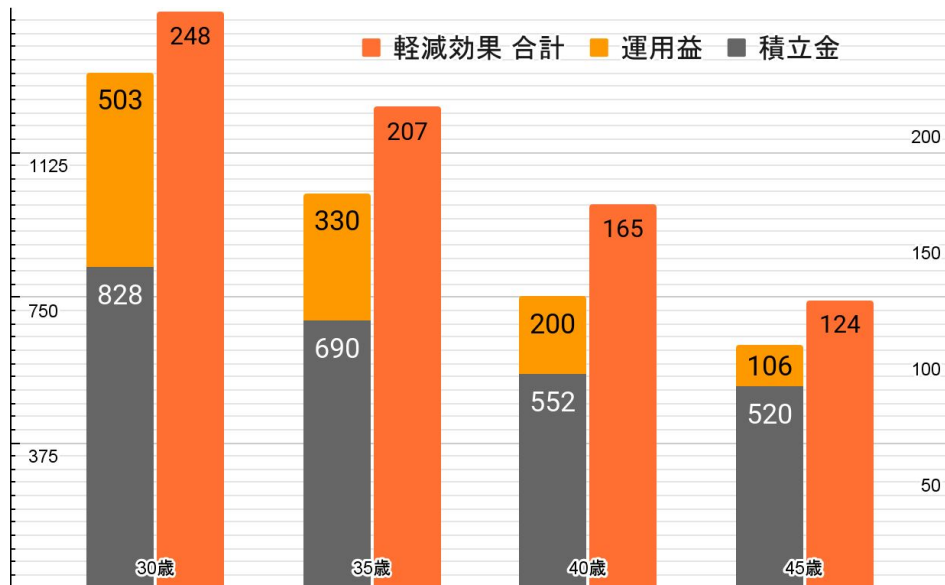
他の退職所得と合算して1,500万円まで非課税

年金の場合(5年以上～20年以下 ※1年刻みで可能)

公的年金と合算して60万円まで非課税

# 「ここがすごい！ iDeCoをおすすめする理由」(所得税軽減効果)

## 積立金と運用益+所得税軽減効果



iDeCoを毎月2.3万円ずつ(年3%)で運用したケースに  
所得軽減効果をプラスしてみました。

iDeCoの特徴として積立時の掛金が全額所得控除の対象となります。

左記のグラフの所得税軽減効果はご年収が 800万円の方をイメージした  
グラフとなります。所得により軽減効果部の数値は変動します。

### ★注目ポイント

年間で27.6万円(2.3万円×12ヵ月)積み立てを行い  
8.28万円の利子がつくのと同等効果が得られる為、

**利率へ換算すると約30%となります。**

年間27.6万円の積立をおこなった場合、税金還付が  
248万円あるため30年間継続すると実質約580万円が  
積立金となります。

(例) 828万円(30年間積立) - 248万円(30年間 還付金) = 実質580万円

iDeCoという投資というイメージがありますが元本割れを防ぐ商品もあり  
ますので定期預金と同じく積み立てる方法もあります。

左記のグラフの所得税軽減効果はご年収が 800万円の方をイメージした  
グラフとなります。所得により軽減効果部分の数値は変動します。

# 資産防衛+資産形成

## 不動産を所有した資産形成

# 損益通算の仕組み



不動産の損益通算とは、不動産運用での所得が赤字になったときに、その赤字所得を自分の本業の所得(給与収入など)から差し引いて所得の計算をすることを指します。不動産経営で赤字を出すことにより課税所得金額を下げる事が可能になります。右の表では家賃収支もあり毎月黒字経営しているというのに節税対策をしているケースとしていないケースで手取り額が大きく変わっています。

つまり黒字経営(手取りUP)しながら赤字申告(手取りUP)が出来る仕組みが不動産経営には魔法の経費が存在します。

## 節税ポイント①

ポイントはCFが**プラス収支**のマンションを所有する点です。毎月マイナス収支の不動産でなく**プラス収支+税金対策+資産形成**のトリプルプランになります。不動産を活用した資産防衛術。

節税対策して <b>い</b> ないケース		節税対策して <b>い</b> るケース	
年収	7,000,000	年収	7,000,000
所得税	310,000	所得税	220,000
住民税	380,000	住民税	330,000
社会保険料など	980,000	社会保険料など	980,000
<b>税金など計</b>	<b>16,70,000</b>	<b>税金など計</b>	<b>1,530,000</b>
<b>手取り額</b>	<b>5,330,000</b>	<b>手取り額</b>	<b>5,470,000</b>



新築と中古不動産を所有することにより安定した資産形成と節税対策が可能となります。新築のみでは毎月収支がマイナスになるところを所有不動産に中古を含める事により毎月収支もプラスとなります。上記シミュレーションでは 不動産所得をマイナス約70万円計上、月々はプラスの家賃収入で **手取り額が約13万円UP**しています。**10年間では130万円UP**

## 所得抑制にも有利なRC償却術

中古ワンルームRCがなぜ不動産投資に向いているのか

### ①出口戦略が立てやすい

売却時に1棟アパートなどを売却しようとしても買手の融資がなかなか付きません。

### ②稼働率が良い

都心型ワンルームは将来の人口減少時代でも都心部への単身世帯数は逆転増加しています。また年配の単身世帯も都心部へ移行しております。

### ③コストパフォーマンスが良い

木造や鉄骨と違い区分RCは毎月修繕費も積立払いしているため隠れた瑕疵や大規模修繕で大きな出費などに対してリスク回避が可能です。

### ④償却期間が長い

新築時の償却期間は47年となっています。中古で購入した際は圧縮されます。

### ⑤中古不動産は土地値が安い

新築と比較して減価償却(建物価格)にも**最大約1.5倍**も有利なケースがあります。

### ⑥毎月のキャッシュフローが黒字経営で可能

大阪の新築1Rや東京都心部の中古では毎月収支もマイナスになるケースが多いです。

経過年数	家賃	管理コスト	返済額	CF月小計	年間利息	雑費など	減価償却	損益通算
5y	65,000	8,500	47,411	9,089	224,487	700,000	286,000	532,487
10y	65,000	8,500	47,411	9,089	193,950	700,000	286,000	501,950
15y	62,000	8,500	47,411	6,089	160,710	700,000	286,000	504,710
20y	62,000	8,500	47,411	6,089	124,519	700,000	286,000	468,519
25y	59,000	8,500	47,411	3,089	85,120	700,000	286,000	465,120
30y	56,000	8,500	47,411	89	42,231	700,000	286,000	458,231
35y	55,000	8,500	47,411	2,911	6,060	700,000	286,000	434,060
36年以降	55,000	8,500	0	46,500	0	700,000	286,000	428,000

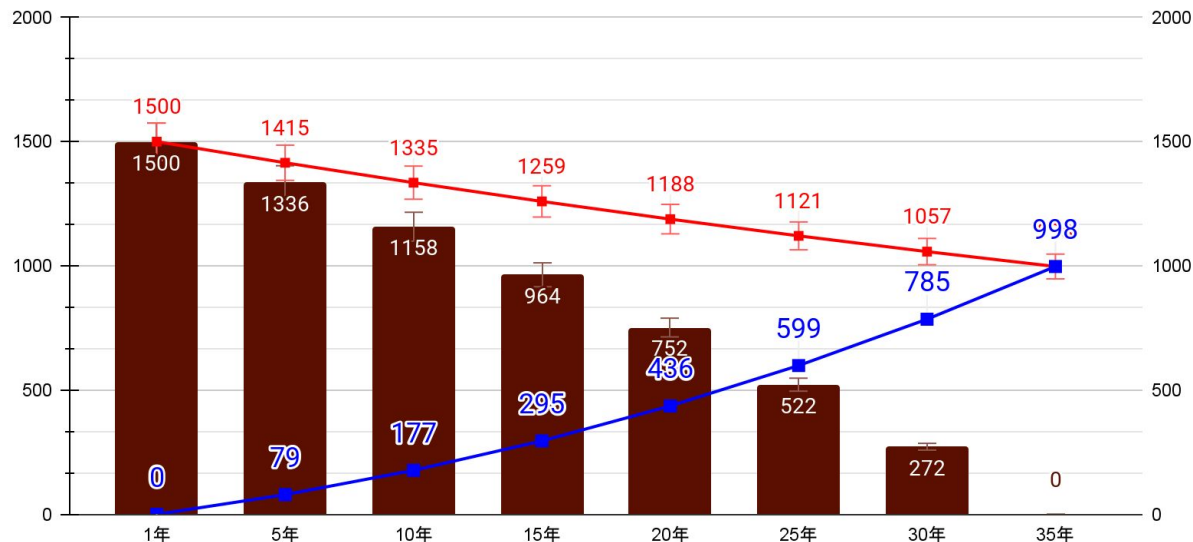
### 家賃・損益通算シュミレーション(1件所有時)

家賃65,000円(管理費6,500円 修繕費2,000円) 純家賃56,500円 35年ローン 金利1.7% 期間35年  
家賃シュミレーションは過去の募集事例を元に算出しています。情勢により数値は変動します。  
また雑費などは個人所得やマンション運営方法により個人差がございます※近畿圏レインズ調べ



# 不動産所有シュミレーション (5年ごとに売却想定価格6%ダウン)

■ 差額収支 ■ 売却想定価格 ■ 残債



## 中古不動産シュミレーション

家賃65,000円(管理費6,500円 修繕費2,000円) 純家賃56,500円 35年ローン 金利1.7% 期間35年

5年経過ごとに-6%の売却想定価格となります。35年後の家賃は5.0~5.5万円となります。

家賃収支などによって将来の物件価格は変動します。ご了承をお願いします。(※近畿圏レイズ調べ)

築10年経過した月額家賃6.5万円の収益不動産を所有した際のシュミレーションとなります。近年では東京、大阪、名古屋、博多をはじめ立地の良いマンションは新築当時と比較しても10年ほどでは家賃の下落もないため、今後ますます立地の見極めが必要になってくると予測されます。

## 1、中古不動産の販売価格について

### ①家賃収支で金融機関査定は大きく左右されます。

中古不動産は「家賃－管理費修繕費」実質オーナー様に残る金額から融資額を算出します。そのため同じ建物でも家賃によって販売価格はことなることがあります。査定システムを理解することにより有利に不動産を所有できることが可能です。

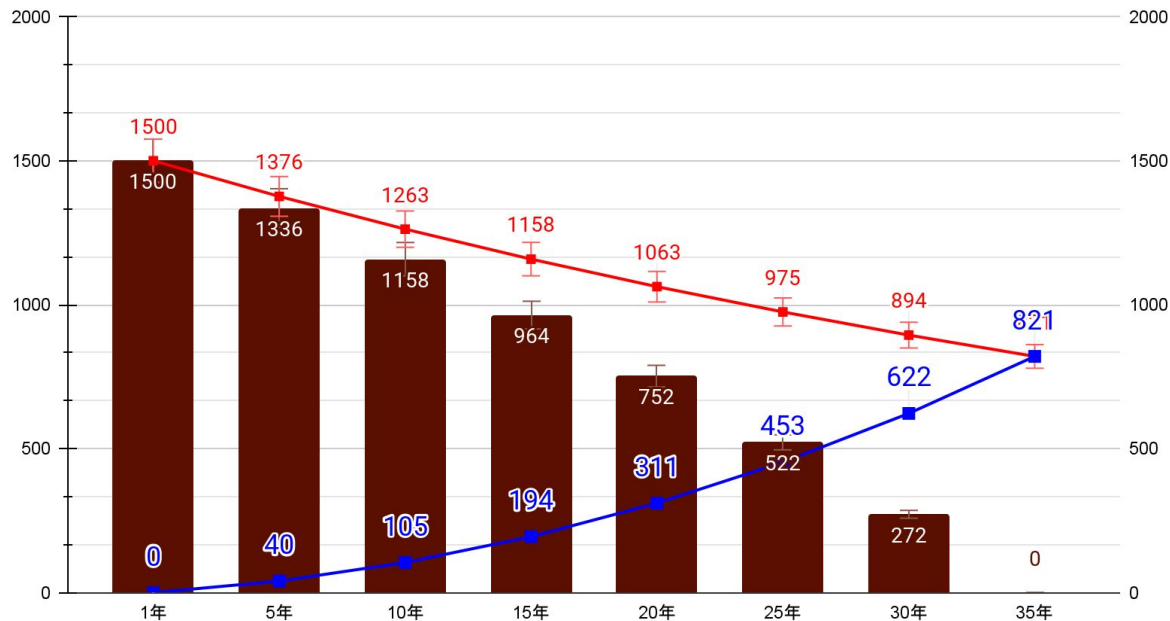
### ②最大で築55年までのローンが利用可能です。

出口戦略に大きく影響します。ローン機関が15年以上残っていないと次の購入者が現金で購入するしか選択出来ません。そのため、築30年～40年経過した際に所有継続か売却かを見極める必要がございます。

### ③築年数を経過した不動産は利回りが大事になる

上記①で記載の通り利回りで不動産価値は大きく変わります。安易に家賃交渉を受けないことが大事です。ただ相場と乖離すると賃貸稼働にも影響するため相場の5%～10%なら許容範囲で賃貸稼働も可能です。

# 不動産所有シュミレーション (5年ごとに売却想定価格9%ダウン)



## 中古不動産シュミレーション

家賃65,000円(管理費6,500円 修繕費2,000円) 純家賃56,500円 35年ローン 金利1.7% 期間35年

5年経過ごとに-9%の売却想定価格となります。35年後の家賃は4.5~5.0万円となります。

家賃収支などによって将来の物件価格は変動します。ご了承ください。(\*西日本レインズ調べ)

築10年経過した月額家賃6.5万円の収益不動産を所有した際のシュミレーションとなります。近年では東京、大阪、名古屋、博多をはじめ立地の良いマンションは新築当時と比較しても10年ほどでは家賃の下落もないため、今後ますます立地の見極めが必要になってくると予測されます。

## 1、中古不動産の販売価格について

### ①家賃収支で金融機関査定は大きく左右されます。

中古不動産は「家賃－管理費修繕費」実質オーナー様に残る金額から融資額を算出します。そのため同じ建物でも家賃によって販売価格はことなる事があります。査定システムを理解することにより有利に不動産を所有できることが可能です。

### ②最大で築55年までのローンが利用可能です。

出口戦略に大きく影響します。ローン機関が15年以上残っていないと次の購入者が現金で購入するしか選択出来ません。そのため、築30年～40年経過した際に所有継続か売却かを見極める必要がございます。

### ③築年数を経過した不動産は利回りが大事になる

上記①で記載の通り利回りで不動産価値は大きく変わります。安易に家賃交渉を受けないことが大事です。ただ相場と乖離すると賃貸稼働にも影響するため相場の5%～10%なら許容範囲で賃貸稼働も可能です。

# 販売事例や賃貸の成約事例など

# 分譲 過去の販売実績一部抜粋 Past sales performance Since 2007～ レオンコンフォートシリーズ



<b>LC難波西</b>	<b>LC本町東</b>	<b>LC新梅田</b>	<b>LC天王寺南</b>	<b>LC新梅田2</b>	<b>LC弁天町</b>	<b>LC谷町六丁目</b>	<b>LC難波ノワール</b>	<b>LC難波プラン</b>
大阪市浪速区桜川3	大阪市中央区常盤町2	大阪市北区中津6	大阪市阿倍野区天王寺町南	大阪市北区中津6	大阪市港区波除3	大阪市中央区上本町西	大阪市浪速区日本橋4	大阪市浪速区日本橋3



<b>LC難波</b>	<b>LC上本町</b>	<b>LC南堀江</b>	<b>LC大手通</b>	<b>LC北浜</b>	<b>LC本町</b>	<b>LC難波SG</b>	<b>LC難波西2</b>	<b>LC新大阪ウインズ</b>
大阪市浪速区桜川1	大阪市天王寺区味原町	大阪市西区南堀江3	大阪市中央区大手通2	大阪市中央区高麗橋1	大阪市中央区南久宝寺町	大阪市浪速区日本橋西	大阪市浪速区桜川4	大阪市淀川区十三東

マンション

価格  
1,540万円(税込)

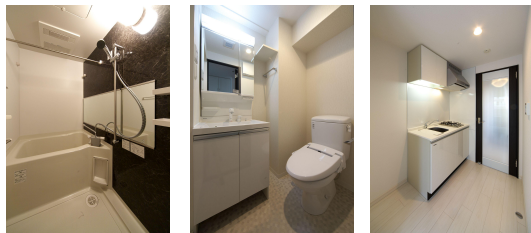
間取り  
1K  
家賃  
65,000円

# レオンコンフォート新梅田2

## 弊社販売事例物件

### 概要

最寄り駅：阪急神戸本線 中津駅  
徒歩6分  
管理費：5700円  
修繕積立金：1500円  
専有面積：20.29平米  
築年数：2011年3月  
構造：鉄筋コンクリート11階建  
総戸数：80戸  
管理方式：巡回



### 設備条件

公営水道、公共下水、都市ガス、専用バス、専用トイレ、室内洗濯機置き場、ガスコンロ、コンロ二口、ベット相談

※図面と現況が異なる場合は現況を優先いたします。



大阪府知事(4)第52620号

株式会社レオンワークス

〒530-0002大阪府大阪市北区曾根崎新地2丁目2-16西梅田MIDビル1階

06-6344-5977

06-6345-4288  
agent@leon-works.com

取引態様：代理

# 税金の仕組み

# ①毎月の税金って高くないですか？ ～資産防衛対策について～

額面年収800万円の方を例にすると所得税と住民税だけでも  
**約100万円ほどの税金**をお支払いされています。給与所得の約  
2か月分に値する金額を防衛することにより手持ち資金をUPさせる  
ことも可能です。まずは所得税率を解説します。

所得税 税率表

課税所得金額	税率	控除金額
1,000円～194万9,000円	5%	0円
195万円～329万9,000円	10%	9万7,500円
330万円～694万9,000円	20%	42万7,500円
695万円～899万9,000円	23%	63万6,000円
900万円～1,799万9,000円	33%	153万6,000円
1800万円～3,999万9,000円	40%	279万6,000円
4,000万円以上	45%	479万6,000円

# ②R2年分以降、給与所得控除が減少！

給与額面が同じでも意外と知られていない。令和2年分よりさらに所得控除額  
が減少しました。給与所得控除額減少 ➡ 手取り減少につながっている流れ  
はご存知でしょうか？まずは額面収入からなんとなく引かれている金額を明  
確に説明していきます。

※給与所得控除額とは 会社員の必要経費とみなされるもので、所得金額を計算  
する際に給与収入から差し引きする金額となります。(経費削減？！)

-	②給与所得控除	②給与所得控除
① 給与収入	令和元年年分	令和2年分以降
162.5万以下	65万円	55万円
162.5万～180万以下	①×40%	①×40%- 10万円
180万～360万以下	①×30%+ 18万円	①×30%+ 8万円
360万～660万以下	①×20%+ 54万円	①×20%+ 44万円
660万～850万以下	①×10%+120万円	①×10%+110万円
850万～1,000万以下	①×10%+120万円	195万円
1,000万以上	220万円	195万円



☆配偶者控除豆知識 103万円の壁「収入が103万円以下であれば所得税が非課税に」  
税金は1年間の収入から「基礎控除48万円」+「給与所得控除55万円」を引き、  
残った金額に所得税率を掛けて算出されます。そのため年収ライン103万円以上  
からは税金が発生する仕組みとなります。

# ③ 税込み年収から手取り収入の算出方法



## 税込年収と手取り額の違い

「年収」とは1年間の収入のこと。会社員の場合、1年間で得た給与収入のことです。普段あまり意識せずに使用している言葉ですが、年収には以下の2種類があります。また右記通り税込み年収から引かれる金額は少し税金の仕組みを理解するだけで対策することが可能です。

### ① 税込年収(額面年収)

税金などが引かれる前の金額のことになります。

### ② 手取り収入

税金や社会保険料などが引かれた後に残る手取り額のことになります。

### ① 税込収入

税金などが引かれる前の金額のことになります。ボーナスなども含まれます。

### ② 所得控除(社会保険料など)

所得税を計算する際、一定の要件にあてはまる場合に所得金額から差し引くことができるもの ([6P.参照](#))

### ③ 課税所得金額

所得税の課税対象となる個人所得のことです。収入から②③などを除いた金額になります。 ([3P.参照](#))

### ④ 所得税・住民税

所得税は課税所得金額から算出されます。日本は累進課税制度のため収入が高いほど税率はあがります。

### ⑤ 税額控除

支払う予定の税金から控除されるものになります。一般的なものでは寄付金やローン控除などがあります。

### ⑥ 手取り収入

①から③⑤などが引かれた後に残る実際に受取る金額になります。税込み年収の70%前後が一般的です。

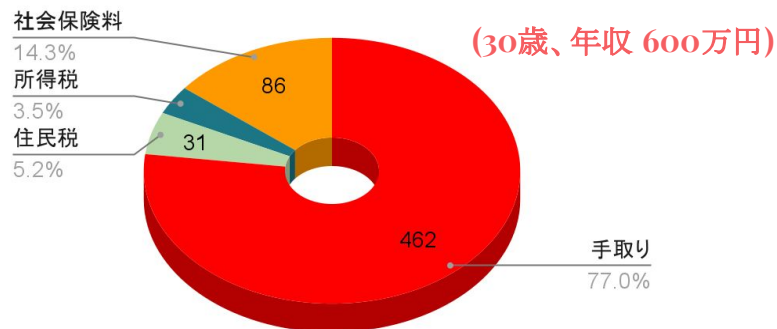
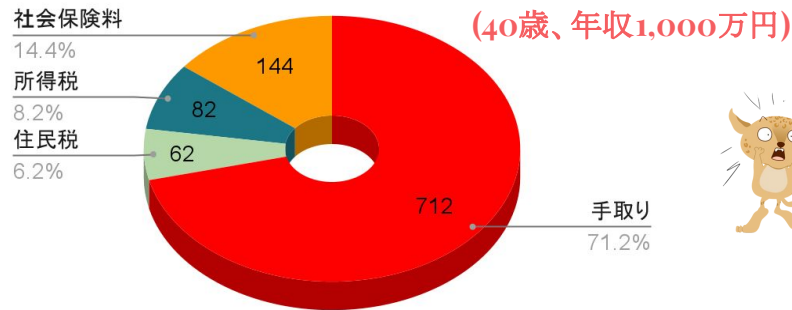
### 給与所得控除(年末調整時)

給与所得控除は、給与収入にあわせて一律で控除されます。給与収入により金額は異なります。 ([3P.参照](#))



## ④税込収入と手取り額の差額は？

税込収入の約75%が手取り額の平均といわれていますが累進課税制度をとっている日本国内では収入が上がるほど手取り額の割合は減少傾向になります。ご年収1,000万円を超えると70%となります。



税込年収	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円
所得税	210,000	480,000	820,000	1,190,000
住民税	310,000	460,000	620,000	790,000
社会保険料	860,000	1,150,000	1,440,000	1,730,000
手取割合	約77%	約73%	約71%	約69%
<b>手取り</b>	<b>4,620,000</b>	<b>5,910,000</b>	<b>7,120,000</b>	<b>8,290,000</b>

①給与収入	②所得控除額	③給与所得	④所得控除	⑤課税標準額
6,000,000	1,640,000	4,360,000	①基礎控除 ②医療費控除 ③雑損控除 ④寄附金控除 ⑤生命保険料控除 ⑥地震保険料控除 ⑦配偶者控除 ⑧配偶者特別控除 ⑨扶養控除 ⑩社会保険料控除 ⑪小規模企業共済等掛金控除 ⑫障害者控除 ⑬ひとり親控除 ⑭寡婦控除 ⑮労学生控除 <b>※損益通算</b>	1、住民税 市民税6% 県民税4%  2、所得税 (3P記載)
8,000,000	1,900,000	6,100,000		
10,000,000	1,950,000	8,050,000		
12,000,000	1,950,000	10,050,000		



# ⑤ 所得控除の種類について(※所得控除と税額控除の違いを理解しよう)

## ①基礎控除 一定の所得まで48万円

基礎控除の控除額は2020年分より、38万円から48万円(所得が2,400万円以下の場合)に引き上げられました。  
2,400万円以下 → 48万円  
2,400万円～2,450万円 → 32万円  
2,450万円～2,500万円 → 16万円  
2,500万円以上 → 0円



## ②医療費控除

1年間で10万円以上の医療費を支払った場合に受けられます。(申告が必要)  
医療費控除の対象となるのは、病院での治療費や薬代だけの他に、病院までの往復の交通費(公共交通機関を利用)、介護、一部の市販薬なども控除対象になります。  
※セルフメディケーション税対象商品

## ③雑損控除

自然災害や火災、盗難、横領などによって損失があった方が受けられる控除。本人や家族の生活財産の損害に限り適用されます。  
※1組の価額が30万円超の貴金属、書画、骨董、娯楽品などの贅品、別荘や事業用資産も対象外となります。

## ④寄付金控除(特例制度あり)

寄付金控除は所得控除と税額控除が選択可能です。所得税率の差や寄付額で有利な選択が可能です。ふるさと納税などは税額控除でされるのが一般的です。詳しくは税額控除の説明で致します。



## ⑤生命保険控除(年末調整可)

2012年の新制度により、  
①一般生命保険料  
②介護医療保険料  
③個人年金保険料  
その年の1月1日から12月31日までに払い込んだ保険料の一定額まで控除されます。



## ⑥地震保険料控除(年末調整可)

保険契約者ご自身や、契約者と生計を共にする配偶者などの親族が所有し、常時住居として使用される建物や家財を保険の対象とする地震保険契約について控除されます。



## ⑦配偶者控除

納税者本人の1年間の合計所得金額が1,000万円以下で、配偶者の1年間の合計年収103万円以下が対象となります。控除対象配偶者には4つ要件もありますが内縁関係の方は控除対象とはなりません。



## ⑧配偶者特別控除

配偶者の収入がパートやアルバイトなどの給与収入のみの場合は103万円を超え201万6,000円未満が対象となります。配偶者の所得額に応じて一定の所得控除を受けられる制度となります。



## ⑨扶養控除

扶養控除に入れる条件は、税制上と、社会保険上とで異なります。税制上の扶養控除が一般の控除対象扶養親族(16歳以上)と特定扶養親族(19歳～23歳)、老人扶養(70歳以上)などで金額も異なります。



## ⑩社会保険料控除

「健康保険」「厚生年金保険」「国民健康保険」など、自身の社会保険料や配偶者その他親族も含めた、負担すべき社会保険料を収めた金額に対して控除されます。



## ⑪小規模企業共済等掛金控除

小規模企業共済や、個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)などの掛け金で受けられる所得控除のことです。ただし、掛金を支払った証明書を年末調整や確定申告時に添付する必要があります。



## ⑫障害者控除

障害者控除とは、働いている本人または同じ家計で生活している配偶者や扶養親族に障害がある場合に受けることが出来る税制上の制度です。対象条件は介護なども含まれます。相続税控除とも関連されているので上手く活用することで相続対策も可能になります。

## ⑬ひとり親控除

令和2年から、婚姻歴の有無にかかわらず、所得が500万円以下で、同一生計の子供(総所得48万円以下)がいるひとり親をひとくりにして、「ひとり親控除(控除額35万円)」が適用されることになりました。

## ⑭寡婦控除

夫と離婚した後、再婚せずに1人である方で、扶養親族がいないおかつ合計所得金額が500万円以下の方と死別した後、再婚せずに1人である方で、合計所得金額が500万円以下の方の生死が明らかでない一定の方で、合計所得金額が500万円以下の方が対象となります。

## ⑮労学生控除

勤労学生控除は、学生であれば誰でも控除を受けられるわけではありません。控除を受けるためには「所定の学校」に通っていること、給与が一定額以下であることなどの要件を満たしていることが必要になります。

# ⑥「特定支出控除」を利用すると 給与所得者にも経費が認められる？

## 特定支出控除の範囲は8項目

### 特定支出控除とは

特定支出控除とは、給与所得者でも業務にかかる支払いが多い場合に控除できる制度になります。一定の計算で求めた特定支出控除の金額を、決められた給与所得控除後の所得金額から差し引くことができます。平成28年以降、適用判定の基準となる金額の上限も撤廃されたためより多くの人が利用できる制度になりましたが、申告などが必要のため利用されている方少ないと思われま

### 特定支出控除額の計算方法

3Pの給与所得控除額が計算に必要なになります(表をご覧くださいのです)ご自身の収入から算出した所得控除額の2分の1を超える金額から特定支出控除が可能です。

例) 給与収入600万円 給与所得控除64万円 特定支出額0万円の場合

①80万円(特定支出額) - 164万円(給与所得控除額) × 50% = -2万円  
※ 利用出来ない金額

②100万円(特定支出額) - 164万円(給与所得控除額) × 50% = 18万円  
※18万円が特定支出控除として給与所得の所得金額から控除されます。

特定支出は、給与所得控除額の2分の1相当額を超えた金額分を控除することができます。しかし、確定申告書や様々な証明書、領収書を用意する必要があります。金額に見合う労力があるかどうかは特定支出額次第です。

特定支出額についての国税庁参照ページ

[https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/shotoku/shinkoku/200629\\_2/index.htm](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/shotoku/shinkoku/200629_2/index.htm)

#### ①通勤にかかる費用

通勤に使う交通機関の利用料を個人で支払っている場合、または支給される通勤費を超える場合は特定支出にすることができます。

#### ②引越し費用

転職の際に、引っ越しにかかる費用で個人が支払った分は特定支出です。転職の事実から1年以内の引越しという縛りもあります。

#### ③単身赴任時の帰宅旅費

単身赴任している人が配偶者の住む家に帰る場合の旅費も特定支出になります。年に数回の帰宅費用を負担する会社が多いですが、自己負担をするケース場合は申請可能です。

#### ④研修にかかる費用

業務に必要な技術などを習得する際の研修費用は特定支出となります。会社負担するケースも多いですが、個人負担分の研修費は特定支出で経費計上可能です。

#### ⑤資格取得費用

業務に必要な資格取得費用も特定支出です。自動車免許、簿記、英語検定、医師、弁護士等、公認会計士なども特定支出に入れることが可能になりました。会社から補助をもらわず資格試験を受ける場合には、資格にかかわらず、特定支出になります。

#### 以下⑥～⑧についての特例

⑥～⑧の項目については合計で65万円までの控除が可能です。  
⑥～⑧を合わせて65万円を超える分は控除対象外となります。  
※平成28年以降追加

#### ⑥職務関連の書籍代

職務関連の本、雑誌、新聞などは特定支出にて経費計上可能となりました。

#### ⑦職務関連の衣装代

制服などのほか、スーツも特定支出が可能。そのため多くの人にかかわる特定支出の項目です。また、アパレル関係では職務中に着用する自社ブランドの服を購入する場合も特定支出にできます。

#### ⑧業務に関する交際費

交際費、接待費、その他の費用で、得意先や仕入先などの職務上関係のある者に対する接待、供応、贈答、その他これらに類する行為も特定支出にできます。